GRAND OAK PLAYERS CLUB JCB CARD会員特約

第1条(名称) 本カードは、株式会社グランドオークゴルフクラブ(以下「当社」という。)と株式会社ジェーシービーまたは株式会社ジェーシービー および株式会社ジェーシービーの指定するカード発行会社(以下「JCB」という。)が提携して発行するもので GRAND OAK PLAYERS CLUB JCB CARD (以下「カード」という。)と称します。

第2条(会員) 本特約および別途当社の定めるグランドオークプレイヤーズクラブ会員規約・グランドオークプレイヤーズクラブ個人情報取扱に関する細則(以下「細則」という。)ならびに別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込み、当社およびJCB(以下「両社」という。)が認めた方を会員(以下「会員」という。)とし、JCBがカードを貸与します。

第3条(年会費) 会員は、当社に対して当社が通知または公表する年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第4条(提供サービスと利用) 1.当社(本条および次条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。)が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。 2.会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員がJCBの定めるJCB会員規約または付帯サービスの利用等に関する規定等に違反した場合、または当社が会員のサービス利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。 3.当社が必要と認めた場合には、当社はサービスおよびその内容を変更することがあります。 4.会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第5条(会員情報の取り扱いおよび開示・訂正・削除) 1.会員は、当社が会員の個人情報(本項(1)に定めるものをいう。)につき、適切な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。 (1)当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報(以下「個人情報」という。)を収集、利用すること。 ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員が入会申込時および第6条において届け出た事項 ② 入会承認日、有効期限等、カードの契約内容 (2)宣伝物の送付等当社の営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。) (3)当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。 2.会員は、当社に対して、当社所定の方法により自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。)万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は必要かつ合理的な範囲内で遅滞なく訂正に応じるものとします。ただし、JCBが保有する個人情報の取り扱いについては、JCBカード会員規約によるものとします。

第6条(届出事項の共有) 会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届出情報について、両社の間で共有することに、会員は予め同意するものとします。第7条(会員資格の喪失) 会員が当社のグランドオークプレイヤーズクラブ会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、会員は本特約による会員資格を喪失するものとします。

第8条(JCB会員規約またはグランドオークプレイヤーズクラブ会員規約または細則と本特約の関係) 本特約に定めのない事項については、JCB会員規約またはグランドオークプレイヤーズクラブ会員規約または細則が適用されるものとします。

<相談窓口>

当社に対する個人情報の開示・訂正などの会員の個人情報に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

グランドオークプレイヤーズコース(株式会社グランドオークゴルフクラブ)

〒673-1304 兵庫県加東市長貞1843番地

0795-47-2109

なお、JCBに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせは、JCB会員規約に記載の連絡先までご連絡ください。

(TK104800 · 20070616)

グランドオークプレイヤーズクラブ会員規約

第1条(名称) 本規約の対象となるクラブは「グランドオークプレイヤーズクラブ」(以下「本クラブ」といいます。)と称します。

第2条(所在地) 本クラブは、その所在を株式会社グランドオークゴルフクラブ(以下「会社」といいます。)の経営するグランドオークプレイヤーズコース(兵庫県加東市長貞1843番地、以下「本コース」といいます。)内におきます。

第3条(目的) 本クラブは、会員登録制のクラブとして、会員登録者(以下「会員」といいます。)が本コースを利用することを目的とします。 第4条(会員) 会員とは、会社の所定する手続きを通じ、株式会社ジェーシービー(以下「カード会社」といいます。)と提携したグランドオー クプレイヤーズクラブ JCB カード(以下「会員カード」といいます。)の発行を申し込み、入会審査のうえ会社およびカード会社が認め、会 員カードが発行された方とします。

第5条(特典) 会員は、入会することにより別に定める特典を受けることができます。

第6条(キャンセルフィ) 会員が会社の所定する方法にてプレー日を予約申込した後、会員の自己都合によりキャンセルをする場合は、当該プレー日の10日前より会社の所定するキャンセルフィを、会社の所定する方法で会社に支払うものとします。また、会員が会員の紹介する顧客のためにプレー日を予約申込した後、会員または当該顧客の都合によりキャンセルする場合であっても同様とします。

第7条(入会金) 1.本クラブの入会金および年会費は無料とします。 2.会員は、カード会員としてのカード会社の定める年会費(消費税等別)を別途負担するものとします。

第8条(禁止事項) 会員は、会員カードを第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保の用に供する行為をしてはなりません。

第9条(会員資格の喪失) 1.会員が次の各号の一に該当する場合、会員の資格を喪失するものとします。 (1)退会したとき。 (2)除名されたとき。 (3)死亡したとき。 (4)前各号の他、カード会社のカード会員としての資格を喪失したとき。 2.会員は、前項各号により会員の資格を喪失した場合には、すみやかに会員カードをカード会社に返還し、以後、カード会社が単独発行するカードに切り替える手続きをとるものとします。ただし、会員が希望するときは、カード会社への届出により、カード会社のカード会員を退会することができるものとします。第10条(会員の退会) 会員は、会社の所定する届出により退会することができます。

第11条(会員資格の停止および除名) 会社は、会員が次の各号の一に該当する場合、会員の資格を停止または除名することができます。 (1) 会社の所定するプレー料金その他諸費用等を滞納したとき。 (2) 本クラブの名誉、信用を傷つけ、もしくは本クラブの秩序を乱したとき、またはそれらのおそれのあるとき。 (3) 本コースの利用約款または本規約その他諸規則に違反したとき。 (4) 入会後1年以上会員が本コースを利用されなかったとき。 (5) 前各号の他、会社が会員としてふさわしくないと認めたとき。

第12条(変更事項) 会員は、その住所、氏名、電話番号等の会社の所定する届出事項につき、変更があった場合には、すみやかに会社に届け出るものとします。また、カード会社への届出は別途行うものとします。

第13条(紛失等の連絡) 会員は、会員カードを紛失または破損された場合には、すみやかに会社に届け出るものとします。また、カード会社への届出は別途行うものとします。

第14条(利用約款) 会員は、本規約に定めるほかグランドオークプレイヤーズコース利用約款を遵守するものとします。

第15条(会員規約の改廃) 本規約の改廃は会社が行うものとします。この場合、改廃後の規約の効力は全ての会員について及ぶものとします。また、本規約に定めのない事項ならびに本規約の解釈に疑義を生じた場合の措置は会社が定めるものとします。

第16条(施行) 本規約は、平成12年10月1日より発効します。

グランドオークプレイヤーズクラブ個人情報取扱に関する細則

第1条(趣旨) この細則は、グランドオークプレイヤーズクラブ会員(以下「会員」という。)の個人情報の保護及びその取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとします。

第2条(定義) この細則において「個人情報」とは、次の各号のとおりとします。 (1)入会申込書その他の届出書により取得した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、勤務先情報、メールアドレス (2)年会費その他、ゴルフ場利用に関する支払い状況 (3)ゴルフ場利用履歴 (4)前各号の他、特定の会員個人が識別され、又は識別されうる情報

第3条 (利用目的の特定) 1.株式会社グランドオークゴルフクラブ (以下「会社」という。) は、次の各号に定める目的に限り、会社の責任 と負担で会員の個人情報を利用することができるものとします。 (1)グランドオークプレイヤーズコースにおけるサービスのご提供 (2)会員管理 (3)会社その他、東急グループ公式ホームページに列記された東急グループ各社 (以下「東急グループ」という。) に関する新商品・新サービス、各種優待等、及びイベント等のご案内 (4)アンケートの実施 (5)顧客動向調査・分析 (6)前各号のほか、緊急連絡その他、会員に対する必要な連絡等 2.会社は、会員情報を会員個人が識別できない状態に統計的に処理し、集約情報として公表できるものとします。 第4条 (個人情報の提供について) 会社は、次の①~③の利用目的の範囲においてのみ、東急株式会社 (以下「東急(株)」という。) に対し会員の個人情報を提供するものとし、会員本人の同意を得ないで東急(株)以外の第三者には提供しないものとします。 ①東急(株)その他、東急グループに関する新商品・新サービス、各種優待等、及びイベント等のご案内 ②アンケートの実施 ③顧客動向調査・分析 ただし、次の各号に定める場合はこの限りではありません。 (1)法令の要請に基づく場合等 (2)利用目的の範囲内において会社がその責任と負担で協力会社に業務を委託する場合

第5条(個人情報の照会等) 1.個人情報の開示・訂正に関するお問い合わせ、又は利用・提供の中止の申出等については、会員は、次の相談窓口(以下「窓口」という。)にてこれを行うものとします。なお、窓口に変更があった場合、会社は、会社所定の方法により会員に通知し、又は公表するものとします。 〒673-1304 兵庫県加東市長貞1843番地 ㈱グランドオークゴルフクラブ個人情報取扱責任者 専用ダイヤル:0795-47-0900 2.会員は、窓口に連絡のうえ、会社所定の方法により会社が保有する会員の個人情報の照会又は訂正を求めることができるものとし、会社は、必要かつ合理的な範囲内でこれに対応するものとします。 3.会員は、その個人情報に変更が生じた場合には、会社所定の方法により、直ちに窓口に届け出るものとします。 4.会員が前項の義務を怠った場合、かかる会員の権利等に関して会員に生じた不利益については、会社は一切責任を負わないものとします。

利益については、会社は一切責任を負わないものとします。 第6条(改廃等) この細則の改廃は会社が行うものとします。また、細則に定めのない事項及び細則の解釈に疑義を生じた場合の措置は会社 が定めるものとします。 施行日 2005年4月1日

(TK104801 · 20191226)